

三股町議会だより

みまたんぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

vol. **107**

2022年5月15日発行
発行/三股町議会

特集

県知事による 審決後の町議会の動き

photo: 上米公園

三股町議会 第2回(令和4年3月)定例会報告

一般会計予算、特別会計予算、可決

そこが聞きたい!!

一般質問 6名

みまたん学校紹介 vol.4

三股町立宮村小学校

誌面の文字が大きくなって見やすくなりました

様々な風景と桜による
美しい共演を楽しめるのは
上米公園ならではのね♪



花と緑と水の町 三股町



人事案件

人権擁護委員



栗畑 実余子 氏(再任)

教育長



米丸 麻貴生 氏(新任)

副町長



石崎 敬三 氏(再任)

【前任期間】

平成23年2月～平成26年3月

条例改正等

●三股町課設置条例の一部を改正する条例

※組織機構の見直しに伴い、ふるさと納税推進室が創設されたことによる改正です。

●三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例

※健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から未就学児の均等割保険料の軽減措置が講じられることによる改正です。

●三股町企業立地促進条例の一部を改正する条例

※倉庫業の誘致を促進するための改正です。

●三股町消防団条例の一部を改正する条例

※女性消防団員枠が新設されたことによる団員定数の改正です。

●三股町第5地区防災センターの設置及び管理に関する条例

※令和4年4月1日に開設する三股町第5地区防災センターについて、設置及び管理に関し必要な事項を定めるものです。

●三股町まち・ひと・しごと情報交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

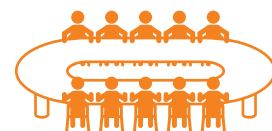
※三股町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」の利用体系の変更、利用時間及び用途の区分並びに料金等を変更するための改正です。

●三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

※三股町第5地区防災センターの施設の目的外使用、並びに武道体育館の空調設備の使用料を徴収するための改正です。

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

※三股町空家等対策協議会委員を追加するための改正です。



第2回(令和4年3月)定例会 採決結果

○は賛成 ●は反対 一は欠席 ※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	田中光子	堀内和義	新坂哲雄	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	上西祐子	重久邦仁	山中則夫
18	令和4年度三股町一般会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	●	出席	○
19	令和4年度三股町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	●	出席	○
20	令和4年度三股町後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	●	出席	○
21	令和4年度三股町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	●	出席	○
30	教育委員会教育長の任命について	否決											停止	

※楠原更三副議長が議長職を代行しました。
 ※上記以外の議案第2号～第17号、第22号～第29号、諮問第1号については、全会一致のため未記載としております。
 ※議案第30号「教育委員会教育長の任命について」は単記無記名による投票での結果となっております。(賛成4、反対6)
 ※議案第31号「教育委員会教育長の任命について」は全会一致で可決となっております。

※重久邦仁議長が今定例会中出席停止処分となりました。(P12～15参照)

TOPICK

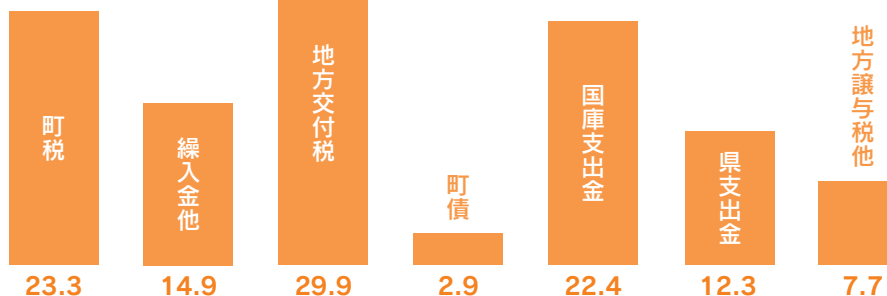
令和4年度

一般会計予算

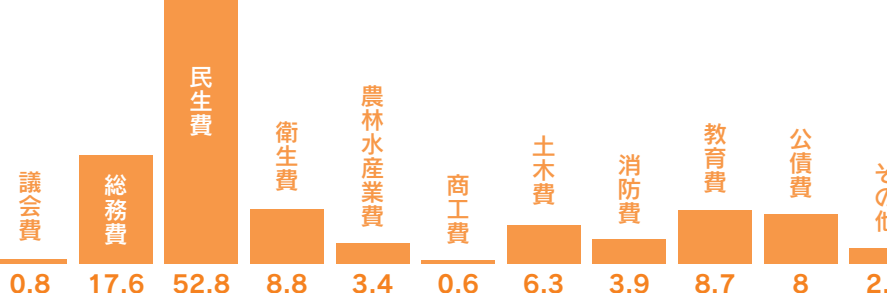
113億
4千万円!!

可決

歳入(億円)



歳出(億円)



特別会計予算

- ・国民健康保険特別会計 29億9,684万円
- ・後期高齢者医療保険特別会計 3億119万円
- ・介護保険特別会計 22億6,897万円
- ・介護保険サービス事業特別会計 1,462万円
- ・梶山地区農業集落排水事業特別会計 3,932万円
- ・宮村南部地区農業集落排水事業特別会計 3,822万円
- ・公共下水道事業 8億7,892万円
- ・水道事業(収益的収支) 4億3,309万円

賛成多数

可決

町議会では、3月定例会を3月1日から3月22日までの22日間開催しました。今回議会に上程された議案は、令和4年度一般会計をはじめ、8つの特別会計及び条例の制定・改正など30議案が提出され審議されました。



一般質問



そこが聞きたい！



一般質問とは

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

三股町議会 第2回(令和4年3月)定例会 一般質問一覧

質問者	通告された質問事項	頁
楠原 更三	① ふるさと納税について ② 三股の魅力について	6p
池邊 美紀	① 消防団の後援会費、出動時保険、団員数について ④ 元長田へき地保育所の遊具について ② 町証紙自販機の活用状況と、公金管理運用について ⑤ 町長の政治姿勢について ③ ふるさと納税の状況と次年度の方針について	7p
堀内 和義	① 国民健康保険税の算定方法について ③ 新型コロナ感染症対策として町内の公共施設等における空気清浄機の設置について ② 震度計について	8p
上西 祐子	① 保育園・学校などでのコロナ対策について ② 国保税について ③ 気候危機への対応について	9p
田中 光子	① 配偶者暴力相談について ③ 新型コロナワクチン追加接種の実施状況について ② 放課後デイについて	10p
内村 立吉	① 町内の農用地について ③ ふるさと納税について ② 水田利用について ④ 畜産について	11p

●6p～11pは一般質問のやりとりの中から質問した議員自らが抜粋した内容を掲載しています。

傍聴者数：延べ36名
ありがとうございました。



各常任委員会が下記日程で行われました

「常任委員会」は議案などを詳しく審査するための機関です。議員はいずれかの委員会に所属しています。

実施日	委員会（審査議案数）
3月11日(金)、14日(月)、15日(火)	総務産業常任委員会（13議案） 文教厚生常任委員会（9議案）
3月16日(水)、17日(木)、18日(金)	一般会計予算・決算常任委員会（5議案）

各委員会での審査過程でたくさんのことが議論されました。
各委員会での議案を紹介します。



一般会計予算・ 決算常任委員会

環境水道課

「公共下水道と 合併浄化槽について」



公共下水道は、国庫からの補助金があつて建設していますが、公共下水道地域以外の所の新築は、補助金無しで個人が全額負担し合併浄化槽を建設しています。
これは、町民に不公平な負担システムであるため、町が運営を直接する合併浄化の方法へ早急に切り替え、町民の公平な下水処理をするべきだという意見がありました。

総務産業常任委員会

〔総務課、企画商工課、税務財政課、都市整備課、農業振興課、環境水道課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会〕

第8号議案

「三股町消防団条例の一部を改正する条例」

女性団員枠を新たに設け、団員の定数を160名から170名に改めるもの。
審査の過程⇒『女性団員の職務内容を男性団員とは異なるものとし、それを消防団規則の中に明記するように』。



文教厚生常任委員会

〔福祉課、高齢者支援課、町民保健課、教育委員会〕

第5地区防災センター

第5部消防団詰所及び避難所や備蓄倉庫を備えた第5地区の防災拠点となる施設が、令和4年2月に完成しました。

Wi-Fi等の設備も完備される予定で、地域の避難はもちろん、様々な催しにも利用しやすい部屋の作りになっているとのことでした。



三股町武道体育館

暑さ対策等のため、今回、空調設備が新設されました。2027年国民スポーツ大会の銃剣道の会場に決定しました。今後は、床の張り替えが予定されており、応援席の設置箇所については検討中です。



そこが聞きたい！^{かみにしゆうこ}上西祐子議員

Q 児童生徒に対するコロナ対策は



A 保育園での閉鎖が6つあった

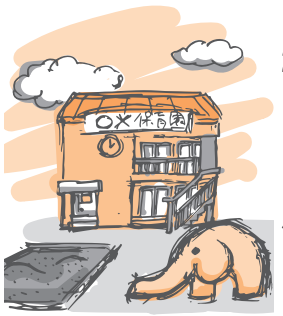
町長



1月以降の第6波による町内の小・中学校の学級閉鎖等については、4つの小・中学校において延べ56日となっています。内訳としては、学級閉鎖が32日、学年閉鎖が18日、学校閉鎖が6日でした。（3月7日現在）

A 教育長

1月以降の第6波による町内の保育園・認定子ども園の閉鎖等については、6つの園において延べ23日となっています。内訳としては、クラス単位で一部閉鎖が3日、園を完全に閉鎖が20日でした。（3月4日現在）



保育園・学校などのコロナ対策について
Q 今回のオミクロン株は感染力が非常に強く、子どもたちの陽性者が多く発生しましたが、保育園等の状況等を伺います。
A 町長 1月以降の第6波による町内の保育園・認定子ども園の閉鎖等については、6つの園において延べ23日となっています。内訳としては、クラス単位で一部閉鎖が3日、園を完全に閉鎖が20日でした。（3月4日現在）

Q 小中学校の状況を伺います。
A 教育長 1月以降の第6波による町内の小・中学校の学級閉鎖等については、4つの小・中学校において延べ56日となっています。内訳としては、学級閉鎖が32日、学年閉鎖が18日、学校閉鎖が6日でした。（3月7日現在）

Q 感染者が確認された場合の対応はどうなっていますか？
A 町民保健課長 保健所による積極的疫学調査が行われ、濃厚接触者を特定して速やかに行政検査につないでいます。しかし、第6波では新規感染者の増加に伴い、県からの要請で1月中旬から町の看護師、保健師が疫学調査の支援を行なっています。また、10歳代、10歳未満の感染者も増えているので、1月末より保護者へ濃厚接触者を特定するための学校調査を町教育委員会で行なっています。

Q 自宅療養者、濃厚接触者家庭への支援はどうなっていますか？
A 町民保健課長 自宅療養者の生活支援については、市町村の協力も必要ですが、プライバシーの保護と公衆衛生上の必要性を衡量して判断する必要があります。

Q 緊急時においてデータ欠損を防ぐには、複数の震度計の設置が必要と思われますが、増設の計画はないのですか？
A 総務課長 事故原因の早急な究明と震度計の複数設置案を含む補助的対策について、県との協議を交えながら強く要望していきたいと考えています。

Q 学校関係者の対応はどうなっていますか？
A 教育長 児童生徒から感染者が出た場合、学校と保健所、教育委員会が連携して迅速に対応していく必要があります。教職員にも多忙な中、よく対応してもらっています。学校には名簿等の必要書類の準備をお願いしておりますが、保健所とのやりとりや保護者への聞き取りについては、可能な限り教育委員会が行い、どのように対応するか学校に伝えています。

Q 学校への支援体制はどうなっていますか？
A 教育長 消毒作業については、保健所の指導のもと各学校で行っていますが、教員業務支援員に従事してもらい、教職員の負担が重くならないよう工夫しながら対応しています。感染リスクの高い学習活動、たとえば、近距離でのグループワークや音楽の合唱活動などは行わないようにしています。また、参観日、社会科見学などの行事については、延期・中止・代替活動を検討するよう通知しています。

そこが聞きたい！^{ほりうちかずよし}堀内和義議員

Q 国民健康保険税の算定方法は



A 県内統一の議論の中で検討する

町長



Q 国民健康保険税の算定方法は所得割・資産割・均等割・均等割の4方式となっていますが、資産割を廃止して3方式に変更できませんか？
A 町長 国民健康保険税の税額は所得割・資産割・均等割・均等割の4つの税率・税額をもとに計算しています。現在、県内で4方式を採用している市町村は、26市町村中19市町村です。令和4年度から保険税水準の県内統一に向けての議論が始まる予定となっていますので検討していきます。

Q 県内26市町村における本町の保険税率は高いのか低いのか伺います。
A 町民保健課長 令和3年度は、26市町村の間であり、一人当たりの調定額は10万7千491円で、県平均とほぼ同じ金額となっています。

Q 町民一人当たりの医療費はどれくらいになりますか？
A 町民保健課長 令和2年3月から一年間の一人当たりの医療費は、39万8千555円で、県平均とほぼ同じ額となっています。

Q 震度計の設置場所及び管理はどが行うのですか？
A 総務課長 本庁舎北側の高圧変電所横に設置してあります。震度計、震度情報処理システム、震度表示板等の器具機材の保守・監理は、県消防保安課の所管となっています。

Q 緊急時においてデータ欠損を防ぐには、複数の震度計の設置が必要と思われますが、増設の計画はないのですか？
A 総務課長 事故原因の早急な究明と震度計の複数設置案を含む補助的対策について、県との協議を交えながら強く要望していきたいと考えています。

Q 学校関係者の対応はどうなっていますか？
A 教育長 児童生徒から感染者が出た場合、学校と保健所、教育委員会が連携して迅速に対応していく必要があります。教職員にも多忙な中、よく対応してもらっています。学校には名簿等の必要書類の準備をお願いしておりますが、保健所とのやりとりや保護者への聞き取りについては、可能な限り教育委員会が行い、どのように対応するか学校に伝えています。

Q 学校への支援体制はどうなっていますか？
A 教育長 消毒作業については、保健所の指導のもと各学校で行っていますが、教員業務支援員に従事してもらい、教職員の負担が重くならないよう工夫しながら対応しています。感染リスクの高い学習活動、たとえば、近距離でのグループワークや音楽の合唱活動などは行わないようにしています。また、参観日、社会科見学などの行事については、延期・中止・代替活動を検討するよう通知しています。

Q 緊急時においてデータ欠損を防ぐには、複数の震度計の設置が必要と思われますが、増設の計画はないのですか？
A 総務課長 事故原因の早急な究明と震度計の複数設置案を含む補助的対策について、県との協議を交えながら強く要望していきたいと考えています。

Q 緊急時においてデータ欠損を防ぐには、複数の震度計の設置が必要と思われますが、増設の計画はないのですか？
A 総務課長 事故原因の早急な究明と震度計の複数設置案を含む補助的対策について、県との協議を交えながら強く要望していきたいと考えています。

Q 緊急時においてデータ欠損を防ぐには、複数の震度計の設置が必要と思われますが、増設の計画はないのですか？
A 総務課長 事故原因の早急な究明と震度計の複数設置案を含む補助的対策について、県との協議を交えながら強く要望していきたいと考えています。

そこが聞きたい！内村立吉議員

Q 相続未登記の農地の状況は



A 平成28年4月時点より増加

町長

Q 非耕作地、相続未登記の農地の管理についてはどうなっていますか？

A 非耕作地の判断は、農業委員や農地利用最適化推進委員が一斉パトロールで農地利用状況を確認し、判定しています。相続未登記の農地については、判断要因として所有者が死亡し、相続人による登記移転がされていない農地を未相続農地としています。

Q 続未登記の農地の判断は、どのようにされているのですか？

A 非耕作地としての判断、相続未登記の農地の判断は、どのようにされているのですか？

Q 町内の農地、非耕作地、荒廃農地、相続未登記の農地の面積、筆数はどのようになっていますか？

A 農業振興課長

本町の農業振興地域内の農地は15661筆の約1357haで、うち34筆の1.9haが荒廃農地となっています。相続未登記の面積、筆数は2322筆・189haで、前回調査の平成28年4月時点より筆数258筆、面積12ha増加しています。

Q 町内の農地、非耕作地、荒廃農地、相続未登記の農地の面積、筆数はどのようになっていますか？

A 農業振興課長

本町の農業振興地域内の農地は15661筆の約1357haで、うち34筆の1.9haが荒廃農地となっています。相続未登記の面積、筆数は2322筆・189haで、前回調査の平成28年4月時点より筆数258筆、面積12ha増加しています。

町内の農地について

Q ふるさと納税の返礼品3割以下の基準、地場産品基準、行政と事業者との信頼関係など、この制度の運用に問題はありますか？

ふるさと納税について

Q 水田の利用について、食料用米生産や、転作の状況はどうなっていますか？

A 農業振興課長

食料用米については312haであり、前年度に比べ10ha少ない状況です。転作の状況については、230.2haであり、飼料用米などの飼料用作物、かんしよ、大豆、さといもが主な作物の植え付け状況となっています。

Q 水田の利用について、食料用米生産や、転作の状況はどうなっていますか？

A 農業振興課長

食料用米については312haであり、前年度に比べ10ha少ない状況です。転作の状況については、230.2haであり、飼料用米などの飼料用作物、かんしよ、大豆、さといもが主な作物の植え付け状況となっています。

水田利用について

Q 相続未登記の農地については、農業委員会において農地の管理依頼を行なっています。相続人が不明、相続放棄されている農地については、県、土地改良区関係とも協力し、所有者不明農地解消手続きを進めていきます。

A 農業振興課長

農業振興課長

企画商工課長

Q 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会への本町出品牛について伺います。

A 農業振興課長

本町からの出品牛若雌、種牛が該当する出品区は、検査・指導を行い、候補牛選定にあたります。肉牛の出品区に本町出品牛が都城地区最終審査(7月)に残っています。

農業振興課長

Q 肉牛の部に本町出品牛が候補牛として選出されており、本町をアピルする良い機会だと思えますが、いかがでしょうか？

A 町長

本町から候補牛が挙がっている中、農業振興課畜産振興係がバックアップに取り組んでいます。今年10月に開催される第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に出品できるよう、そして入賞できるよう頑張っていきます。

そこが聞きたい！田中光子議員

Q 配偶者暴力の支援体制は



A プロジェクトチームで支援する

町長

Q 基本情報の提供、緊急時における安全の確保はどのように行われていますか？

A 総務課長

相談内容に応じて関係部署との連携や警察署からの情報提供により基本情報の収集、提供を行なっています。緊急時は県関係機関とも連携し、指示・助言を仰いで対応を行っています。

Q 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為、重大な人権侵害であるにもかかわらず、被害者の救済が十分に行われていません。本町での施策はどのようになっていますか？

A 町長

プロジェクトチームを作った被害者に寄り添っていく取り組みが必要と考えます。

Q 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為、重大な人権侵害であるにもかかわらず、被害者の救済が十分に行われていません。本町での施策はどのようになっていますか？

A 総務課長

無料法律相談や法テラスへの相談、県の男女共同参画センターや女性相談所、三股町福祉・消費生活相談センター内にある女性相談所へつなぎ、助言・指導を仰ぐことや状況に応じて保護施設での措置を行っています。

配偶者暴力の防止及び被害者への施策について

Q 小児へのワクチン接種対応はどうなっていますか？

A 町民保健課長

コールセンターで、子ども専用ダイヤルを設け、予約や相談に対応しています。

Q 今まで1回も接種していない人への対応はどうなっていますか？

A 町民保健課長

コールセンターへ相談していただき、個別接種ができる医療機関を案内しています。

Q 被害者は精神的にも身体的にも疲れ果てているにも関わらず、複数の窓口を回ることにになるので、ワンストップ窓口の設置はできないでしょうか？

A 総務課長

一部署での対応は困難であり、各部署が意識を共有した連携体制の整備が必要であります。

新型コロナウイルス追加接種の実施状況について

Q 集団生活の中での成長を支援できるよう、※放課後等デイサービスと※放課後児童クラブを併用したい人のために、利用料の減額はできないでしょうか？

A 福祉課長

併用するときの利用料の減額については、効果の検証や今後の併用状況の推移、及び制度に対する国の動きを注視しながら慎重に検討したいと思っています。

Q 集団生活の中での成長を支援できるよう、※放課後等デイサービスと※放課後児童クラブを併用したい人のために、利用料の減額はできないでしょうか？

A 福祉課長

併用するときの利用料の減額については、効果の検証や今後の併用状況の推移、及び制度に対する国の動きを注視しながら慎重に検討したいと思っています。

Q 集団生活の中での成長を支援できるよう、※放課後等デイサービスと※放課後児童クラブを併用したい人のために、利用料の減額はできないでしょうか？

A 福祉課長

併用するときの利用料の減額については、効果の検証や今後の併用状況の推移、及び制度に対する国の動きを注視しながら慎重に検討したいと思っています。

放課後等デイサービスについて



※放課後等デイサービス
支援が必要な就学中の児童生徒(6歳~18歳)を対象にして、放課後や夏休み等の学校休業日に、日常生活における基本動作の指導と集団生活に適応していくための支援等を行います。

※放課後児童クラブ
労働等により昼間、保護者が不在となる家庭の小学生を対象にして、放課後や夏休み等の学校休業日に、適切な遊びと生活の場の提供・支援等を行います。

県知事による 町議会の動き

昨年6月15日発行の「みまたんぎかい」号外で三股町議会の混乱について、詳細に報告させていただきま

した。
その後の議会の対応については、議会正常化調査特別委員会(以下、特別委員会)で協議を重ねてきており、議会だよりで報告させていただいておりますが、県知事による審決後に再び町議会の混乱がマスコミ等で取り上げられました。この件につきましての町議会の動きを皆様にご報告いたします。

審決後の特別委員会の動き

この審決を受け特別委員会で、今後の議会のあり方について協議を続けてまいりましたが、その際に重久議長に**問題となる言動が複数回みられました。**

2月15日

第14回特別委員会(全員協議会室)
「審決書の精査」

- ①特別委員会のあり方等に対して、重久議長の理解を得られず紛糾する。
- ②審決書を精査した。(町 HP>三股町議会参照)
- ③重久議長に発言を求めるも、ノーコメントとの発言。
当日夕刻、弁護士を伴った記者会見が行われた。

2月18日

第15回特別委員会(全員協議会室)
「記者会見内容についての協議」

「今後、融和を図っていく」という発言などについての質問に対して、「弁護士と相談して」との発言を繰り返す。
議長として議会の正常化に対する意見はなし。

2月21日

第16回特別委員会(本会議場)
「今後の議会対応についての協議」

委員会の開催場所をめぐって、議会事務局職員に対して重久議長がパワハラを行う。また、副町長に対しても、威圧的な態度をとる。結果として委員会開催を約1時間50分遅らせた。

懲罰動議の
対象事案

2月9日

審決内容

令和4年2月9日に今回の件について、知事による審決が行われましたので、審決の概要を記者発表資料に基づいて報告します。

審決の概要

下記主文のとおり審決した。

①主文

処分庁(三股町議会)が令和3年5月13日に申請人(重久邦仁氏)に対して行った本件処分を取り消す。

②理由

懲罰事由に当たるとした申請人の各行為には、一定の悪質性が認められるものの、有権者の投票によって与えられた議員としての地位を喪失させるべき程度にまで、極めて悪質であるということとはできず、除名の懲罰を科すことは重きに失する。よって、本件処分は議会の自律権に基づく裁量権を逸脱又は濫用したものであって違法であり、取り消しを免れない。

▲懲罰特別委員会での聞き取り風景

三股町議会
特集

3月7日 懲罰特別委員会の報告

- ◆3月7日から3月22日までを**出席停止**とする。
- ◆三股町議会ハラスメント根絶条例第 6 条の規定（ハラスメントを行った議員の氏名の公表）により、**※町のホームページ**及び議会だよりで、**氏名の公表**を行う。
※4月13日に公表しました。

再度の議長不信任案が可決

2月9日の県の審決により、重久邦仁氏は議長に復帰しましたが、**以前に増して議会軽視や議長としての資質に欠ける言動が数多く見受けられる**ようになりました。
そこで3月7日に重久議長に出席停止の懲罰が下されたのを受けて議長不信任案が提出され、昨年5月11日に続いて**再び全会一致で可決**されました。



▲議長不信任案に対して全会一致で可決

不信任理由

- ① 職員へのパワーハラスメント
- ② 副町長名でのパワハラ申入書の受け取り拒否
- ③ 3月 1日、本会議の進行を故意に長時間遅延させたこと
- ④ 3月 3日、本会議への正当な理由なき欠席

3月22日 特別決議自主解散決議内容

※今年9月の町長選と同日に町議選が行われることとなります

重久議長と他の全議員との議会運営に対する見解の隔たりが大きく、スムーズな議会運営ができなくなっています。

そこで、議員自ら責任をとるために6月議会後に自主解散し、今年9月の町長選と同時選挙を実施する特別決議が、重久議長を除く全議員の連署で提案された上、**全会一致で可決**されました。〔参照〕地方公共団体の議会の解散に関する特例法
同時選挙を行うことで、選挙に関する経費が約700万円削減され、この効果が今後とも続くことになります。

また、同時選挙実施を早期に周知することが、町議選への立候補を考えられている方々に不利にならないようにはたらくと考えられます。

※今回の選挙から、選挙運動費用が一部公費負担となります。詳細につきましては、町選挙管理委員会にお尋ねください。

重久議長に対する懲罰動議の提出・成立

3月議会で**5つの懲罰動議（下記懲罰動議参照）**が提出され**成立**し、懲罰特別委員会において5件とも各法令に抵触していることが確認されたため、3月議会中の7日から22日までの**16日間の出席停止の処分**が決定しました。
なお、もう1件については、継続審議となりました。

懲罰動議の主な内容

3月1日 提出

- ①[2月21日] 第16回特別委員会時の議会事務局職員及び副町長に対する姿勢が、パワハラ根絶条例違反と判断される
- ②[2月25日] 重久議長宛に**副町長より「重久議長の議会事務局職員に対するパワーハラスメント防止についての申入書」**が提出されたが、重久議長が受け取りを拒否したこと



◀懲罰事案に対する緊急提案

▼懲罰事案に対して全会一致で可決



3月3日 提出

- ③[3月1日] 重久議長に対する懲罰動議が成立した後、本会議再開を約2時間半拒否し続けたこと
- ④[3月3日] 本会議への正当な理由のない欠席をしたこと



▲特別委員長に詰め寄る議長



▲懲罰特別委員会

3月7日 提出

- ⑤[3月4日] 本会議開催中、正当な理由のない突然の出張をしたこと



▲出席停止処分の言い渡し



▼出席停止処分に対して全会一致で可決

Vol. 4

三股町立宮村小学校

住所/三股町大字宮村1295
設立/明治8年 生徒数/138名

みまたん学校紹介

三股町にある小中学校の1校にスポットをあて、タブレット導入による学習の成果や、独自の教育や取り組みなど、各校の特色をご紹介します。

1人1人が輝いて、みんな大好き、
笑顔と魅力あふれる学校

宮村小学校は、今年146年目の歴史ある学校です。三股町の中心部から南に向かった小高い所にあり、校庭から霧島連山や都市の街並がきれいに見えます。日々、「元氣」「やる気」「根気」の三つの気「みやむらの

木」を育て、「思いやり一杯」「笑顔一杯」の学校を目指しています。また、地域の高齢者の方とグラウンドゴルフをしたり、遠足で史跡となる日州寺柱番所に行ったりしながら、ふるさと教育を行っています。

わが校のココがポイント!!

タブレット導入後の変化 一人一台タブレットが配付され、ICTを活用した学習が各教科で積極的に行われています。

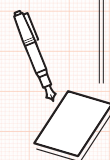
また、全校集会や研修会等をオンラインで行い、児童だけでなく、教員も積極的にICT活用することで、学習活動の充実につなげています。



当校の自慢 本校では、昭和24年から「宮村小こども郵便局」に全校児童で取り組んでいます。6年生では貯金事務を行い、キャリア教育につなげています。また、毎年、地域の方に「大太鼓踊り」を教えていただき、運動会で披露しています。



編集後記



▼五本松団地跡地に、新たに計画されている大型プロジェクトは、行政の負担とリスクが大変大きいと感じています。今後、国は財政支出の大幅な引き締めが予想されて、財政規模の小さな本町は先行きが不安でなりません。

▼今回の町議会の混乱で、町民の皆様に多大なご心配やご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。町議会議員選挙を町長選挙と同時に行うことでしかこの混乱は収拾できませんでした。

▼9月に新たに選ばれる議員に、今後の議会運営を託し、町長と町民に対しての善政を競ってもらいたいと思っています。

(指宿)

議会広報編集常任委員会

委員長
田中 光子委員
指宿 秋廣副委員長
楠原 更三委員
新坂 哲雄